

指定管理者運営評価シート

年度	令和6年度
担当課	商工観光課

1 公の施設

施設名称	宇城市三角駅前フィッシャーマンズワープ
所在地	宇城市三角町三角浦 1160 番地 193
施設概要	安心・安全・新鮮な農産物等を提供することで、都市と農村、生産者と消費者との交流を通して地域活性化及び経済効果に寄与することを目的とした施設。

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	熊本宇城農業協同組合	選定方法	特例選定
	所在地	宇城市松橋町久具 302-2	利用料金制	導入
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
施設の運営・維持管理の業務	(1) 施設の運営に関すること (2) 利用料金に関すること (3) 施設及び設備の維持管理に関すること			

3 施設の利用状況

利用状況(量)を示す指標名	単位	指定期間中の実績				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 来客数	人	114,813	101,358	96,405	95,713	90,200
②	人					
③						
④						

4 個別評価

◎評価基準

- A・・・要求水準を概ね満たしている
- B・・・要求水準を一部下回っている（改善が必要）
- C・・・要求水準を大幅に下回っている（相当程度の改善が必要）

	評価項目	評価の視点	評価
1	運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか。 ・利用者が平等に利用できるよう適正な利用許可がなされているか。 	A
2	法令・協定書等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令、協定書等を遵守されているか。 ・労働法規等を遵守した適正な労働環境が確保されているか。 ・提案した事業計画の内容を適切に実施されているか。 	A
3	個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護法施工条例を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理が実施されているか。 	A
4	職員の配置および実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・人員の配置、有資格者等の配置は適切であるか。 ・業務に対する研修等の必要な職員教育が行われているか。 	A
5	連絡調整	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営業務全般について、市への適切な報告・連絡等ができているか。 	A
6	維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安全快適に施設を利用できるよう、建物・設備の保守や修繕、清掃等が適切に実施されているか。 	A
7	安全対策・危機管理対策	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の警備体制は適切であるか。 ・マニュアルの整備や関係機関との連絡体制の確立など、非常時・緊急時における必要な手立てが講じられているか。 	A
8	経理の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・経理区分を明確にし、適正な経理処理が実施されているか。 ・収支計画と比較して大きな差異がないか。 ・必要な経費削減の取組が実施されているか。 	A
9	利用者のサービス向上	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者サービス向上のための効果的な取組を実施できているか。 ・利用者のニーズや満足度などを把握する取組ができているか。また、利用者の声を施設の運営やサービスの向上に反映しているか。 ・利用者増加や利用率向上に向けた具体的な取組が実施されているか。 ・広報誌への掲載やチラシの作成など、有効な情報発信・PRの手立てが講じられているか。 	A
10	苦情、トラブル等対応	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情やトラブル等に対し適切かつ迅速な対応が行われているか。 	A



5 総合評価

A	<p>宇城彩館で実績のある熊本宇城農業協同組合が運営を行っており、令和5年度から令和6年度にかけては売上が約400万円増加している。三角町の数少ない店舗であり地元住人の日常の買い物の場として重要な役割を果たしている。</p>
---	--